

会 議 報 告 書

会議名	平成29年度 第1回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成29年6月29日(木) 午後1時30分～2時50分	場 所	三郷市健康福祉会館 501・502会議室
次 第	<p>議事</p> <p>(1) 審議 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について 【資料1-1、1-2】</p> <p>(2) 報告 ①平成28年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告 【資料2】 ②平成28年度三郷市地域包括支援センター収支報告 【資料3】 ③平成29年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画(市) 【資料4】 ④平成28年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価 兼 平成29年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 【資料5】 ⑤平成28年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要 【資料6】 ⑥三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について 【資料7-1、7-2】</p> <p>(3) その他 ・第7期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・圏域別高齢者数及び要介護認定者数について ・地域包括支援センター法人代表者の変更について</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口 聡 【副会長】種市 ひろみ 【委 員】海老原 英之、岡田 育代、児玉 幸子、二瓶 嘉之、福島 英一、松本 博子、水口 理恵、八塚 俊雄 【地域包括支援センター】加藤所長(みずぬま)、星野所長(早稲田)、矢口所長(ひこなり北)、石本所長(みさと中央)、佐藤所長(みさと南)、入澤所長(しんわ) 【事務局】増田 道夫(福祉部長)、森 泰子(福祉部副部長兼ふくし総合支援課長兼ふくし総合相談室長)、峰川 修一(長寿いきがい課長)、吉井 馨(長寿いきがい課長補佐兼介護認定係長)、長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長)、高橋 一徳(長寿いきがい課長寿いきがい係長)、谷口 寿美枝(ふくし総合支援課ふくし総合相談室地域包括係長)、元井 隆幸(同 主査)、八巻 絢子(同 主査)、板垣 美慧(同 主事) 【傍聴人】なし</p>		

●審議事項における確認事項

議事	<p>(1) 審議</p> <p>・三郷市地域包括支援センター職員の変更等について →承認</p>
----	---

(2) 報告	
①平成28年度 三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告	→承認
②平成28年度 三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告	→承認
③平成29年度 三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (市)	→承認
④平成28年度 三郷市地域包括支援センター運営事業評価 兼 平成29年度 三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (各センター)	→承認
⑤平成28年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要	→承認
⑥三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する 基準を定める条例の一部改正について	→承認
(3) その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・第7期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて ・圏域別高齢者数及び要介護認定者数について ・地域包括支援センター法人代表者の変更について 	
平成29年度第1回三郷市地域包括支援センター運営協議会	
(1) 審議	
<ul style="list-style-type: none"> ・三郷地域包括支援センター職員の変更等について 【資料1-1】 【資料1-2】 	
	三郷市情報公開条例 第7条(1)に規定されている個人情報に該当する審議事項のため、非公開
(2) 報告	
① 平成28年度 三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告 【資料2】	
事務局	【資料2】説明。
水口委員	地域関係機関が主催する会議への出席が多いところと少ないところの差は何か。
事務局	各地域包括支援センターによって法人の種類(社会福祉法人、医療系の法人)や地域性が違うため、参加する会議の種類も違うなどの理由で差が出ていると思われる。
二瓶委員	平均4から4.5人の人数で、多数の会議への出席や電話相談を回すため、国が求めているセンター本来の仕事ができていないのか、職員が倒れないかと心配になる。
谷口会長	仕事が大変ハードになっているかもしれない。その辺も含めて、何か意見はあるか。
種市副会長	地域ケア会議の推進が言われており、各地域包括支援センターで実施されているが、三郷市全体としての開催は実施されているのか。
事務局	各地域包括支援センターに地域ケア会議を2回以上実施することを依頼し、16回の開催していただいた。主に支援困難ケースの検討を実施し参加者も多い。市の地域ケア会議の設置は昨年度から検討しているが、未だ設置に至っていない。設置できるように努めていきたい。
種市副会長	地域全体で情報を共有できる機会が必要と考え質問した。よろしくお願ひしたい。
八塚委員	各包括の雇用形態について、常勤は正規職員、非常勤は臨時的職員という捉え方でよいか。
事務局	3職種は常勤・専従が条件となっている。その他の職種についての勤務形態は市で

	決めず、各法人に委ねている。
八塚委員	社会保障など身分保障は十分保障されているのか。センターによってばらつきがあるのか。
事務局	市としてお願いしているのは「3職種は常勤・専従」ということのみ。それ以外の雇用形態については、各法人によってばらつきがある。
八塚委員	非常に困難な事例を対応しているので、職員についても厚生年金のような保障がされているのか気になった。
谷口会長	相談件数の時間外対応について、地域包括支援センターひこなり北が38件とずば抜けて多いが、どんな時間帯なのか。
矢口所長	土日の電話受付、救急搬送の呼び出しなどを入れている。
谷口会長	時間外対応がこんなに多いのは驚きである。職員にストレスがかかっているということはないか。地域包括支援センター早稲田はいかがか。
星野所長	そう多くはない。たまにある程度である。
谷口会長	地域差があるということか。他に意見等はあるか。(質問・意見無し) それではこの議題は終了する。
(2) 報告	
② 平成28年度 三郷市地域包括支援センター収支報告 【資料3】	
事務局	【資料3】説明。
水口委員	地域包括支援センターみずぬまだけ法人からの繰り入れを含めているが、他の地域包括支援センターも法人からの繰り入れを含めていると思われるが、比較がしにくいので、地域包括支援センターみずぬまの赤字をそのまま収支で落として記載されていたほうが見やすいので統一してほしい。
事務局	社会福祉協議会の収支の計算について、市役所の会計の考え方に準じているため、赤字を出すのではなく、繰り入れを行ったうえ収支をプラスマイナスゼロにすることに倣っている。
八塚委員	収支のマイナスは、各法人でどのように処理されているのか。
事務局	事前に聞き取りをしているのでまとめて報告する。法人は地域包括支援センター以外にも医療機関や事業所を運営しており、それらも含め法人全体の会計として収支をまとめている。そのため、全体会計で赤字も繰り入れている。
八塚委員	法人全体として赤字を補てんできるのは理解できるが、赤字が見込まれる包括地域包括支援センターを受託し、業務内容も高度で大変と思われる。要支援、要介護プランで介護報酬も違う。赤字が出ないような補てんが市としてもできないのか。人件費等を節約しても厳しいのではないか。
事務局	昨年も運営協議会にて審議いただいたが、委託料については高齢者人口とケアプラン作成数を算出根拠として、平成28年度から平成29年度は約300万円弱の増額としている。しかし、赤字の地域包括支援センターが過半数あるため、事務局でも対応を検討し、その結果6圏域になったが、各法人が引き続き職員体制を変えず手厚く人員を充てていただいたため、人件費の支出が変わらず赤字が増えたと考えている。今後、高齢者人口の増加、会議数やケース対応の増加による職員の業務負担の増加、介護予防・日常生活支援総合事業の開始にともなう介護予防ケアマネジ

	メントの変更などがあるので、その辺を考慮して次年度以降の委託料算定の検討材料としていきたい。
谷口会長	その他、他に意見等はあるか。(質問・意見無し) それではこの議題は終了する。
(2) 報告	
③ 平成29年度 三郷市地域包括支援センター運営事業計画(市) 【資料4】	
事務局	【資料4】説明。
谷口会長	意見等はあるか。(質問・意見無し) それではこの議題は終了する。
(2) 報告	
④ 平成28年度 三郷市地域包括支援センター運営事業評価 兼 平成29年度 三郷市地域包括支援センター運営事業計画 【資料5】	
事務局	【資料5】説明。
水口委員	介護予防・日常生活支援総合事業が29年4月から始まっているが、現場ではどのように変化したのか。事業計画を見てもあまり見えてこないが何か変わったのか。それとも変わらないで今までと同じように動いていくのか。各センターの資料の問題点のところを見てもあまりわからない。利用者側としては非常に抵抗があるのだが。
事務局	総合事業の状況だが、4月以降これまでの介護保険サービスと同等の現行相当サービスのみ開始し、介護保険サービスと同等のサービスが継続して受けられるため、利用者のサービスが変わったということはない。ただし、緩和されたサービスを今後始めていく予定で、中身は現在検討しているところである。要支援1、2の認定を受けたかたが順次総合事業に移行しているが、受けているサービス内容は変わらないので、事務局としてはまだ市民生活は変わっていないと考えている。
水口委員	行政は変わらないと思うが、現場の地域包括支援センターは介護保険の対象者と総合事業の対象者を振り分けて保険請求している。事務が煩雑になっているのではないか。
谷口会長	地域包括支援センターみずぬまはどうか。何か変わったことはないか。
加藤所長	4月以降は変わった。給付管理のところでは4月以降請求コード表が変更された。総合事業のコードを使用する者は、4月以降に要介護認定が出た者が対象となるため、現在介護予防ケアマネジメントと総合事業対象者が混在している状況。毎月事業者と確認作業している。今まで行っていなかったが、地域包括支援センターから提供票を事業所に送り請求前に確認してもらおう作業など、事務は相当増え煩雑になった。
谷口会長	もう慣れたか。
加藤所長	4月請求分の結果がこれから出るのでまだ間違っただろうかもわからない。細心の注意を払って事務を行っている。
二瓶委員	緩和されたサービスは、10月以降認定更新した者が対象になるが、チェックリストの活用が地域包括支援センターおよび市役所となっている。予防的な考えでどうなのか。

事務局	緩和されたサービスについては現在検討中であり、委員にお知らせできる到達点に至っていない。もう少し時間をいただきたい。
二瓶委員	それにともないケアプランの変更など地域包括支援センターの業務量がまた増える。調査申請にもっていくのか、総合事業にもっていくのかによって、今年度予算についても国保連からもらうお金も変わってくると想像しているが大丈夫なのか。そろそろ行政が音頭を取っていかないと市民も困るし、地域包括支援センターも大変になってくると思う。
事務局	なるべく早い時期にご説明できるようにする。
谷口会長	他に意見等はあるか。（質問・意見無し） 総合事業については、また次回以降話を伺っていききたいと思う。それでは次の議題に移る。
(2) 報告	
⑤ 平成28年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要 【資料6】	
事務局	【資料6】説明。
	委員より要望があった地域包括支援センターが日常受けている相談やその対応がどういったものかをお知らせするため、各センターに依頼し個人が特定できないよう加工し資料として今年度から追加した。各地域包括支援センターで対応した主だった困難事例をまとめているものである。
水口委員	とても苦勞されていると感じた。非常に印象的なことが2つある。ケアマネジャーが非常に不足している。精神障害または知的障害を持つかたと同居している世帯の困難事例が多いようだが、地域包括支援センターだけで支援していけるのか。地域包括支援センターにその道のプロがいるのか。ここまで困難になる前に支援が入れればいいと思うが、障害を持っているかたとその方を支援するかとの双方の支援が必要になる前になんとかする方法はないのか。
種市副会長	地元のケースでは、障害のあるかたが家で生活していたが、誰も気が付かなかった。障害は病気がないから病院にかからないため、誰もキャッチできない。ある方が訪問した時に、障害があるかたがいて通報があって発覚した。障害があるが病気がないかたは、地域のつながりでしか見えてこないというケースであった。近年民生委員も家の中まで入るのが難しくなっているため、地域で発見するシステムが必要なのかと思う。
水口委員	行政側としてはどうか。
事務局	地域包括支援センターの抱える困難事例としては、認知症のかた、精神的疾患をもっているかた、知的障害をもっているかたが家族にいて介護が複雑になっている等の事例がたくさんある。市に相談いただき、必要に応じてふくし総合支援課から保健所や障がい福祉課のケースワーカーに支援を依頼することがある。障害者のみ利用できるサービスを障がい福祉課に依頼し給付してもらうこともあるので、ケース紹介でつなぐこともある。我々に相談する前に地域包括支援センターが独自で動いて、障がい福祉課や生活ふくし課など、関係各課に連絡して対応していただいていることもあると思う。
谷口会長	他にはどうか。

事務局	地域包括支援センター長の現場の声を聴いていただいておりますか。
水口委員	ケース支援に入って初めて障害があるかたがいることに気づくのか、初めからわかっているのか。
谷口会長	しんわの入澤所長、いかがですか。精神障害の症例もいくつか載っているが。
入澤所長	最後の事例についてだが、家作に精神障害の長女と認知症重度の母の二人暮らしの事例で、周りは気づいていない状況だった。長女の入院をきっかけに地域包括支援センターに連絡が入った。職員が家に行くと、ネズミが走り回るネズミ屋敷でネズミの糞便とゴミの山になっていた。周囲に人がいないわけではないが、気づかれずに生活を続け、自分達の力ではどうしようもなくなってから発覚した。ここまでになる前に、どこかで気が付かなかったのかとセンターでも課題として捉えている。
谷口会長	そのような症例は、どこから把握したのか。
入澤所長	娘が腸の病気になり、家で様子を見ていたが我慢できなくなり救急車を呼んだ。救急隊から医療相談員にこういうかたがいると情報があり、医療相談員から地域包括支援センターに情報提供があった。精神疾患があるかたなので、障がい福祉課と連携をとったが、障害者の制度は介護保険より煩雑でサービス調整に時間がかかる。退院前に娘の施設入所の調整をしたかったが、病院は「治療は終わったので退院してください」、医師は「箱もの（家）があるから帰れるでしょ」と、調整がつく前に自宅に帰されてしまった。現場での医療と介護の立場の温度差を感じる。
谷口会長	福祉が絡むとどうしても時間がかかるようだ。他に意見はあるか。
二瓶委員	老々介護や核家族化が進むなか、血縁者がいない人たちの権利擁護をどうしていくか。入院する時の保証人欄や同意書の署名など、地域包括支援センターも困っていると思う。国は大義名分を掲げこういう仕事をやりなさいと言ってくるが、その支援のための法的裏付けが無く地域包括支援センターやケアマネジャーが動いているのはとても危険なことだと思う。我々も行政から委託を受けて仕事をしているが、役割分担が定まらないまま進んでいるのが現状だと思う。そろそろ、役割分担を明確化して対応していかないと怖い時代になる。今は血縁者がいないと何も動けない時代になっている。市が決められなくても県や国が考えてほしい。そうでないと地域包括支援センターがどんどん厳しい立場になる。
谷口会長	他に意見はあるか。（質問・意見無し） 今後もこのような困難事例の検討や議題を話し合っていきたいと思う。
(2) 報告	
⑥ 三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について【資料7-1】【資料7-2】	
事務局	【資料7-1】【資料7-2】説明。
谷口会長	この件に関して、意見はあるか。（質問・意見なし） 以上をもって、審議及び報告事項について全て終了した。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。
(3) 報告	
事務局	第7期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて説明。

事務局	【参考資料】説明。(質問・意見なし)
事務局	<p>3か所の地域包括支援センターの法人代表が変更された件についての報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターみずぬまの社会福祉協議会会長が山崎利吉氏に変更。 ・地域包括支援センター早稲田の医療法人財団東京勤労者医療会理事長が下正宗氏に変更。 ・地域包括支援センターみさと南の医療法人財団健和会理事長が露木静夫氏に変更。
種市副会長	これをもって、平成29年度第1回地域包括支援センター包括運営協議会を終了する。